

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

宮崎を象徴するイラストを使いたい

□□□ 「ナッシー」コラボ商品を企画したい □□□

宮崎だいすきポケモン「ナッシー」を活用した県産品のご相談をお待ちしております。

● 対象者

県内の中小企業者等

● 支援内容

県と協定を締結している株式会社ポケモンのキャラクター、「宮崎だいすきポケモン」の「ナッシー」又は「アローラナッシー」を商品パッケージなどに活用することについて、ご相談を受け付けます。

※ 活用するに当たっては諸条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

※ 原則として、キャラクター使用許諾料は発生しません。

● ご利用方法

県観光推進課に電話又はメール（kanko-suishin@pref.miyazaki.lg.jp）でお問合せください。

● 関連リンク

県と株式会社ポケモンとが連携して実施する取組「ナッシーリゾート in 宮崎」は、下記のホームページよりご確認ください。

<https://nassy.hinata-miyazaki.jp/>

問合せ先

宮崎県 観光推進課 ひなたプロモーション担当 TEL 0985-44-4731